

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、車いすやベッドに拘束帯等で拘束する

実施月： 令和5年1月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
1	取組状況	<p>ベッドで過ごす際、自ら、頭部と足の位置が入れ替わるように反転する動きがある。導尿カテーテルの上に身体が乗り、カテーテルが閉塞することがある。健康面に配慮しながら、抑制帯の使用は、ベッド使用時に限定し、見守りを継続している。解除・軽減について、検討している。</p>							<p>ベッドでの就寝中に、体動により足に導尿カテーテルが絡むことがあった。カテーテルの閉塞による尿漏れや、強く引っ張られることで抜管する可能性がある。適正な排泄管理のため、抑制帯の使用は、就寝時に必要最低限の時間に限定し、日中は、車椅子で過ごしている。</p>							<p>ベッドで過ごす際、うつぶせとなり、導尿カテーテルが閉塞することがあった。また、体動が多く、導尿カテーテルが、足や腕に絡まることがある。ベッドからの転落により、骨折や、導尿カテーテル閉塞・抜管など、大きな怪我につながる可能性が高い。就寝時以外は、車椅子で過ごす対応を継続している。</p>							<p>ベッドでの就寝中に、うつ伏せの姿勢となり、導尿カテーテルが折れ曲がり、閉塞しているのを確認する。適切な排泄ができないことで、健康面や衛生保持に影響する可能性がある。日中、できるだけ車椅子で過ごす時間を持ち、最小限の使用に努める。行動制限解除の検討をしている。</p>									
	拘束時間	A	C	A																												
2	取組状況	<p>新型コロナウイルス陽性となり、12/24～31まで療養していた。寮内は、1/5まで他の陽性者の対応のため、外部との接触から隔離する対応を取った。1/1～3は、ダイルムでリクライニングチェアに座っている際、突発的に活動的になり、前のめりになったり、立ち上がった様子が見られ、怪我防止のために、短時間、ベルトを使用した。1/2は、なかなか寝付けず、平常時より拘束時間が長くなった。</p>							<p>食欲不振が改善せず、体調は不安定だが、リクライニングチェアで穏やかに過ごしていた。この期間、ベルトは使用しなかった。</p>							<p>食欲不振が改善せず、体調は不安定だが、リクライニングで穏やかに過ごしていた。この期間、ベルトは使用しなかった。</p>							<p>食欲不振が改善せず、体調は不安定だが、リクライニングで穏やかに過ごしていた。この期間、ベルトは使用しなかった。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
3	拘束時間	E	E	E	E																												
	取組状況	<p>新型コロナウイルス陽性となり、12/24～31まで、療養していた。1/5まで、他の利用者への感染拡大を防ぐため、やむを得ず、就床から翌朝の起床まで、体幹ベルトを使用した。</p>							<p>1人夜勤でも、ベルトをせずに就床する取り組みを実施している。この期間は、就床後、入眠までに時間がかからず、夜間も良眠できたので、ベルトは使用していない。</p>							<p>1人夜勤でも、ベルトをせずに就床する取り組みを実施している。この期間は、就床後、入眠までに時間がかからず、夜間も良眠できたので、ベルトは使用しなかった。</p>							<p>1人夜勤でも、ベルトをせずに就床する取り組みを実施している。この期間は、就床後、入眠までに時間がかからず、夜間も良眠できたので、ベルトは使用しなかった。</p>										
4	拘束時間																																
	取組状況	<p>この期間は、拘束帯は使用しなかった。</p>							<p>この期間は、拘束帯は使用していない。</p>							<p>この期間は拘束帯は使用しなかった。</p>							<p>この期間は拘束帯は使用しなかった。</p>										
5	拘束時間																																
	取組状況	<p>必要な場合を除き、車椅子のベルトは、使用していない。</p>							<p>必要な場合を除き、車椅子のベルトは、使用していない。</p>							<p>必要な場合を除き、車椅子のベルトは、使用していない。</p>							<p>必要な場合を除き、車椅子のベルトは、使用していない。</p>										
6	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	C	D			B		D	C	C	C	A	E	C	C	C				D	B					B
	取組状況	<p>日中は、ベルトを外し、職員が見守りながら過ごしている。日によっては、2・3時間、ベルトを外して過ごせる日がある。しかし、歩き始めると、ふらつくので、長時間は外せていない。</p>							<p>日中は、ベルトを外し、職員が見守りながら過ごしている。日によっては、2・3時間、ベルトを外して過ごせる日がある。しかし、歩き始めると、ふらつくので、長時間は外せていない。</p>							<p>日中は、ベルトを外し、職員が見守りながら過ごしている。日によっては、2・3時間、ベルトを外して過ごせる日がある。しかし、歩き始めると、ふらつくので、長時間は外せていない。</p>							<p>日中は、ベルトを外し、職員が見守りながら過ごしている。日によっては、2・3時間ベルトを外して過ごせる日がある。しかし、歩き始めると、ふらつくので、長時間は外せていない。</p>										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
7	拘束時間																																
	取組状況	ベルトを使用することなく、安全に過ごした。								ベルトを使用することなく、安全に過ごした。								ベルトを使用することなく、安全に過ごした。															
8	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	<p>正月中は、日中活動がなかった。1日・2日は、ご自分から昼寝を希望され、日中、ベッドで横になる場面が多く、比例して抑制帯の使用時間が多くなった。4日以降、活動が再開されてから、日中はリビングで過ごされている。夜間は、職員1名体制で、発作時の対応が難しく、抑制帯を使用しているが、今後の対応は、慎重に検討を重ねる。</p>								<p>新型コロナウイルス感染防止対策のため、午前は活動室で過ごし、午後はユニット内で散歩や課題等を行っている。昼寝の希望は、期間中に1度しかなく、日中のベッドでの抑制帯使用は、この1度のみだった。日中の発作は、2度確認している。職員が見守りしやすい居室への移動を行い、日中の昼寝の時間だけでも、抑制帯使用の解除ができないか検討中である。</p>								<p>園内で感染性の胃腸炎が蔓延し、ご本人も体調を崩されることがあった。日中を含め、ベッドで過ごされる時間が増え、抑制帯を使用する時間を減らすことができなかった。職員にも感染が拡大し、ユニットを隔離する等の感染拡大防止の対応を最優先で行ったため、拘束解除に向けての検討を、一時中止した。</p>															
9	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	
	取組状況	<p>車椅子の上で、てんかん発作や突発的に立ち上がろうとすることがある。ご本人専用の車椅子に、姿勢を保持するためのベルトが備え付けられているが、「日中はソファに座る」「居室のマットで休んでもらう」ことなどを、試行的に行った。今後、整形外科に通院し、理学療法士の指示に従って、抑制帯解除の検討を進める。</p>								<p>引き続き、現状評価を行い、外部通院の調整を行う。現段階で、座位姿勢を保つことが難しい状況もみられ、理学療法の視点も入れながら、日中の過ごしの評価を進めていく。</p>								<p>入所後に、てんかん発作があったことで、抗てんかん薬の服用を開始した。以降、発作は見られていないが、座位姿勢を保持することが難しく、解除の方法については、引き続き検討を進める。てんかんについては、本人の過ごしに影響を与えるため、引き続き、注視していく。</p>								<p>車椅子テーブルについては、使用しなくても、姿勢の安定には影響がないと判断し、終日、使用していない。感情を表現するにも、下肢に力が入り、転落することがあることから、座位保持のため、ベルトを使用した。引き続き、てんかん発作はない。車椅子を作成した病院で、整形外科を受診する方向で調整している。今後、園内看護課にも相談のうえ、対応していく。</p>							

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、手指の機能を制限するためにミトン型の手袋を付ける

実施月： 令和5年1月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
1	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D
	取組状況	ミトンを外した際に、髪の毛を抜く行為や、下半身、口、鼻等を掻き壊す様子が、度々見られる。日中、手指を使った活動を取り入れ、自傷への意識を軽減しながら、解除時間の拡大に取り組む。							ミトンを外した際に、「散歩」「自身でおやつを食べる」など、意識的な活動を取り入れることで、怪我に至らずに過ごすことができた。手指を使うなど、意識的な活動を通して、自傷の軽減に取り組む。							ミトンを外した際に、鼻や陰部を強く掻く様子が見られる。日中、受傷に配慮しながら、「散歩」「玩具等を使用する」等で、意識的な活動場面を増やし、解除時間の拡大に取り組む。							ミトンを外した際に、服の中に手を入れて強く掻き壊し、少量の出血を伴う受傷が見られた。傷の悪化を防ぐため、他に感心を向けるように支援するが、自傷行為の軽減には至っていない。行動に配慮しながら、行動制限解除に取り組む。											
2	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
	取組状況	ミトンを外した際に、手の甲を掻き壊し、親指を噛もうとする様子が見られる。乾燥時期は、保湿クリームを使用しているが、傷が気になる様子であるため、傷の保護を優先して、処置を継続中である。職員の見守りを行いながら、短時間での解除を重ね、軽減を図る。							ミトンを外した際に、手の甲を掻く様子や、親指を噛もうとする様子が見られるが、受傷には至っていない。「手遊び」や「車椅子での散歩」など、気分転換を行うことで、解除時間を増やす取組みを継続する。							ミトンを外した際に、手の甲の掻き壊しや、指を口に運び噛もうとする様子が見られる。傷の保護を優先して、処置を継続中である。職員の見守りを行いながら、短時間での解除に取り組む。							ミトンを外した際に、左手首を爪で掻いたり、右手親指を噛んで、出血を伴う受傷が確認された。傷の状態に配慮し、職員が見守りの中で、ミトン解除の時間を重ねている。											

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間		C		C	A				B		C	A			C		B	C	C	C	C	C	D		C			C	C	C	
3	取組状況	<p>ミトンを外した際に、胸元を掻き壊す様子が見られるため、ハイネックの服を着用するなど、自傷に至らないよう配慮した。他者への掴みかかりに対しては、本人が好む音楽をかけたり、「止めて」「離して」といった否定的な言葉は、使用しないように周知したりして、解除の取組みを継続する。</p>							<p>情緒面で安定し、他者への掴みかかりも減少している。また、終日、ミトンを使用しない日が増えてきている。胸元や手首の掻き壊しについては、「ハイネックの衣類」や「リストバンド」の使用により、解除時間のさらなる拡大に、取組んでいく。</p>							<p>腕や首元の掻き壊しについて、「バンダナ」や「ネックウォーマー」「サポーター」等を使用することで、自傷に至らないよう、配慮した。日中は、「本人が好む音楽をかける」「散歩をする」など、情緒の安定化を図り、他者への掴みかかりは減少している。職員が見守りを行うことで、解除時間の拡大を目指す。</p>							<p>音楽や散歩など、個別に活動を提供し、一日を通して、安定して過ごすことが増えている。他者の手を握ることはあるが、興奮や掴みかかりに発展することは、無い。活動や、職員による見守りを行いながら、積極的にミトン解除に取り組んでいく。</p>									
	拘束時間													E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E								
4	取組状況								<p>右手中指先を、ダイニングドアに挟み裂傷する。通院し、剥離骨折との診断だった。三針縫合するが、帰園後、ご本人が抜いてしまう。腫れているため、再度の縫合は難しく、ご本人が触らないように、傷が治るまでミトンで対応させていただく。</p>							<p>基本的には、24時間、ミトン対応しているが、食事時間は外して、触らないように見守っている。また、後半は、治ってきていることもあり、入浴時も外すようにしていた。</p>							<p>23日に、看護課で処置を行う。患部は、包帯等の処置は無し。患部を触ってしまうため、右手中指のみ包帯を巻いて対応。左手のミトンも外した。その後も、ミトンをせずに様子を見ていたが、特に触ることがなかったので、看護師の指示により、ミトン使用を終了した。以降は使用していない。</p>									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、行動を制限するために介護衣（つなぎ服）を着せる

実施月： 令和5年1月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
	拘束時間																																
1	取組状況	この期間、つなぎ服を着衣することは、無かった。日中は、普通の服を着て過ごしている。							この期間、つなぎ服を着衣することは、無かった。日中は、普通の服を着て過ごしている。							この期間、つなぎ服を着衣することは、無かった。日中は、普通の服を着て過ごしている。							この期間、つなぎ服を着衣することは、無かった。日中は、普通の服を着て過ごしている。身体拘束廃止検討会議により1月末で廃止となった。										

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、支援者が自分の体で利用者を押さえて行動を制限する

実施月： 令和5年1月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間				A													A		A			A		A		A					
	取組状況	他利用者居室に入り込もうとしたので、他利用者と本人の身体の安全を守るために、短時間、実施した。							他利用者居室に入り込もうとする。粗暴行為による、他利用者・本人の身体の安全を守るため、短時間、実施した。							他利用者居室に入り込もうとする。粗暴行為による、他利用者・本人の身体の安全を守るため、短時間、実施した。また、物品破壊行為があったので、短時間実施した。							他利用者居室に入り込もうとする。粗暴行為による他利用者・本人の身体の安全を守るために、短時間、実施した。また、物品破壊行為があったので、短時間実施した。									
2	拘束時間																															
	取組状況	この期間中、ホールディングは未実施だった。「職員の関わり」「対応者を替えて切り替えを図る」などにより、不安定時にも、拘束に至る状況には、ならなかった。							この期間中、ホールディングは未実施だった。「職員の関わり」「対応者を替えて切り替えを図る」などにより、不安定時にも、拘束に至る状況には、ならなかった。							この期間中、ホールディングは実施していない。「職員の関わり」「対応者を替えて、切り替えを図る」などにより、不安定時でも、拘束に至るような状況には、ならなかった。							この期間中、ホールディングは実施しなかった。「職員の関わり」「対応者を替えて、切り替えを図る」などにより、不安定時でも、拘束に至るような状況には、ならなかった。									
3	拘束時間		A	A	A						A	A					A	A	A	A				A	A			A		A	A	
	取組状況	職員への突発的な粗暴が出た際に、ホールディングを実施した。実施頻度は、変化がないように見られるが、相互理解する関わり方として、言葉のやり取りをすることで、粗暴に至らず、完結することも増えている。							職員への突発的な粗暴があった際に、ホールディングを実施した。実施頻度は、変化がないように見られるが、相互理解する関わり方として、言葉のやり取りをすることで、粗暴に至らず、完結することも増えている。							職員への突発的な粗暴があった際に、ホールディングを実施した。実施頻度は、変化がないように見られるが、相互理解する関わり方として、言葉のやり取りをすることで、粗暴に至ることなく、過ごせる日も増えている。							職員への突発的な粗暴があった際に、ホールディングを実施した。実施頻度は、変化がないように見られるが、相互理解する関わり方として、言葉のやり取りをすることで、粗暴に至ることなく、過ごせる日も増えている。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間				A																											
4	取組状況	4日は、他利用者、及び職員への粗暴行為があったため、2分間のホールディングを実施した。							この期間のホールディングは、実施していない。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「音楽を提供するといった気分の切り替え」を図り、身体拘束に至らないよう、配慮した支援を行っている。							この期間のホールディングは、実施していない。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「音楽を提供するといった気分の切り替え」を図り、身体拘束に至らないよう、配慮した支援を行っている。							この期間のホールディングは、実施していない。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「音楽を提供するといった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束に至らないよう、配慮した支援を行っている。									
	拘束時間																															
5	取組状況	この期間は、ホールディングは実施していない。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は、ホールディングは実施しなかった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。							この期間は、ホールディングは実施しなかった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。							この期間は、ホールディングは実施していない。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。									
	拘束時間																															
6	取組状況	この期間は、ホールディングは実施しなかった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。							この期間は、ホールディングは実施しなかった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。							この期間は、ホールディングは実施しなかった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。							この期間は、ホールディングは実施しなかった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
7	拘束時間																																
	取組状況	「ひらがなでスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。この期間、ホールディングは実施しなかった。							「ひらがなでスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。この期間、ホールディングは実施していない。							「ひらがなでスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。この期間、ホールディングは、実施しなかった。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。この期間、ホールディングは実施しなかった。										
8	拘束時間						A																										
	取組状況	寮内の居室外で過ごした後、居室に戻る際に不安定になり、他利用者への粗暴行為があったため、短時間のホールディングを実施した。他者との良好な関わり方の習得を目指し、試行中である。							この期間、ホールディングは実施しなかった。他者との良好な関わり方の習得を目指し、試行している。							この期間のホールディングは実施しなかった。他者との良好な関わり方の習得を目指し、試行している。							寮内の居室外で過ごした後、居室に戻る際に不安定になり、他利用者への粗暴行為があったので、短時間のホールディングを実施した。他者との良好な関わり方の習得を目指し、試行中である。										

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分の意思で開けることができない居室等に隔離する

実施月： 令和5年1月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間																															
	取組状況	この期間、居室施錠は実施しなかった。「職員の関わり」「対応者を替えて、切り替えを図る」などにより、不安定時に、居室施錠に至るような状況とはならなかった。							この期間、居室施錠は実施しなかった。「職員の関わり」「対応者を替えて、切り替えを図る」などにより、不安定時に、居室施錠に至るような状況とはならなかった。							この期間、居室施錠はしていない。「職員の関わり」「対応者を替えて、切り替えを図る」などにより、不安定時に、施錠に至るような状況とはならなかった。							この期間、居室施錠は実施しなかった。「職員の関わり」「対応者を替えて、切り替えを図る」などにより、不安定時に、施錠に至るような状況とはならなかった。									
2	拘束時間																															
	取組状況	粗暴に至りそうな場面では、「言葉のやりとり」で、施錠対応に至る状況にはならず、不安定が解消されていた。この期間の居室施錠は、実施していない。							粗暴に至りそうな場面では、「言葉のやりとり」で、施錠対応に至る状況にはならず、不安定が解消されていた。この期間の居室施錠は、実施していない。							粗暴に対するホールディングはあるが、「言葉のやりとり」によって切り替わり、施錠対応に至らずに、不安定が解消されていた。この期間の居室施錠は、実施していない。							粗暴に至りそうな場面では、「言葉のやりとり」で、施錠対応に至るような状況にはならず、不安定が解消されていた。この期間、居室施錠は、実施しなかった。									
3	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	夜間以外は、施錠対応しないことを継続している。夜間の対応により、1回の拘束時間は、以前と変化は無いが、1日の拘束時間は、激減している。夜間の対応については、検討中である。							夜間以外は、施錠対応しないことを継続している。夜間の対応により、1回の拘束時間は、以前と変化は無いが、1日の拘束時間は、激減している。夜間の対応については、検討中である。							夜間以外は、施錠対応しないことを継続している。夜間の対応により、1回の拘束時間は、以前と変化は無いが、1日の拘束時間は、激減している。夜間の対応については、検討中である。							夜間以外は、施錠対応しないことを継続している。夜間の対応により、1回の拘束時間は、以前と変化は無いが、1日の拘束時間は、激減している。夜間の対応については、検討中である。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
	拘束時間				A				B																								
4	取組状況	<p>4日は、他利用者及び職員への粗暴行為があった。2分間のホールディングを行ったが、気持ちの切り替えが図れなかったため、短時間の居室施錠を実施した。</p>								<p>8日は、他利用者の居室に入り込み、「頭部を叩く自傷行為」及び「職員への粗暴行為」と強迫的な状態が高まってしまったため、居室施錠を行い、気持ちの切り替えを図った。</p>								<p>この期間の居室施錠は、未実施だった。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「音楽を提供するといった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながる支援を行っている。</p>								<p>この期間の居室施錠は、未実施だった。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「音楽を提供するといった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。</p>							
	拘束時間																																
5	取組状況	<p>「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。施錠対応することなく、過ごせた。</p>								<p>この期間、居室施錠は実施していない。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。</p>								<p>この期間、居室施錠は実施しなかった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。</p>								<p>この期間、居室施錠は実施しなかった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施した。身体拘束廃止検討会議により1月末で廃止となった。</p>							
	拘束時間																																
6	取組状況	<p>この期間、居室施錠は実施しなかった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境」など、安心できる生活環境の提供を行っている。そのような見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。</p>								<p>この期間、居室施錠は実施していない。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境」など、安心できる生活環境の提供を行っている。そのような見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。</p>								<p>この期間、居室施錠は実施しなかった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境」など、安心できる生活環境の提供を行っている。そのような見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。</p>								<p>この期間、居室施錠は実施していない。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境」など、安心できる生活環境の提供を行っている。そのような見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。</p>							

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D	C	B	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
7	取組状況	「ひらがなで、スケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。他の利用者に対する粗暴があり、また、本人が施錠してほしいと訴えることがある。その際は、施錠できないことを伝え、なるべく施錠しないようにしている。							「ひらがなで、スケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。他の利用者に対する粗暴があり、また、本人が施錠してほしいと訴えることがある。その際は、施錠できないことを伝え、なるべく施錠しないようにしている。							「ひらがなで、スケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。他の利用者に対する粗暴があり、また、本人が施錠してほしいと訴えることがある。その際は、施錠できないことを伝え、なるべく施錠しないようにしている。							「ひらがなで、スケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。他の利用者に対する粗暴があり、また、本人が施錠してほしいと訴えることがある。その際は、施錠できないことを伝え、なるべく施錠しないようにしている。									
	拘束時間			A					A				A		A							A										
8	取組状況	取組みによって落ち着いており、居室施錠は、3日のみ、短時間実施した。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							取組みによって落ち着いており、居室施錠は、8日・12日・14日のみ、短時間実施した。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							取組みにより落ち着いており、居室施錠は、20日のみ、短時間実施した。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							取組みにより落ち着いており、この期間の居室施錠は、実施しなかった。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。									
	拘束時間	D	D	D	D	D	D	C	E	D	D	D	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C
9	取組状況	12月23日以降、寮内で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、感染防止の目的で、居室施錠の対応をとった。							12月23日以降、寮内で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、感染防止の目的で、居室施錠の対応をとった。							昼食を含めて、活動時間は、他利用者と活動室で過ごし、帰寮しない取組みを継続中である。他利用者と同室で活動することで、他者との良好な関わり方を習得出来るよう、寮内居室外で過ごす時間を設けている。							昼食を含めて、活動時間は、他利用者と活動室で過ごし、帰寮しない取組みを継続中である。他利用者と同室で活動することで、他者との良好な関わり方を習得出来るよう、寮内居室外で過ごす時間を設けている。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
10	拘束時間	E	E	D	E	E						C											C										
	取組状況	12月23日以降、寮内で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、感染防止の目的で、居室施錠の対応をとった。							イレギュラーな日課等により、不調になることがあった。「経験を積む」「嫌な気持ちを共有する」「日常的に職員と関わる」等によって、気持ちの安定を図る取組みを、継続していく。							イレギュラーな日課等により、不調になることがあった。「経験を積む」「嫌な気持ちを共有する」「日常的に職員と関わる」等によって、気持ちの安定を図る取組みを、継続していく。							イレギュラーな日課等により、不調になることがあった。「経験を積む」「嫌な気持ちを共有する」「日常的に職員と関わる」等によって、気持ちの安定を図る取組みを、継続していく。										
11	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	日中開錠時、他の利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。							日中開錠時、他の利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。							日中開錠時、他の利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。							日中開錠時、他の利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。										
12	拘束時間	D	C	A	C	C	D	D	D	C	E	D	D	E	D	C	C	D	D	C									C	D	E	D	C
	取組状況	居室で過ごせず、都度、職員が対応している。一時的に活動性が高くなった時に、対応困難な場合は、施錠をしたり、職員2名で対応したりしている。							居室で過ごせず、都度、職員が対応している。一時的に活動性が高くなった時に、対応が困難な場合は、施錠をしたり、職員2名で対応したりしている。							居室で過ごせず、都度、職員が対応している。一時的に活動性が高くなった時に、対応困難な場合は、施錠をしたり、職員2名で対応したりしている。							居室で過ごせず、都度、職員が対応している。一時的に活動性が高くなった時に、対応困難な場合は、施錠をしたり、職員2名で対応したりしている。										

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分で降りられないようにベッド柵（サイドレール）を使用する

実施月： 令和5年1月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
1	取組状況	<p>正月中は、日中活動が無かった。その影響か、1日・2日は、ご自分から昼寝を希望された。日中、ベッドで横になる場面が多く、比例して、ベッド柵の使用時間が多くなった。4日より活動が再開すると、日中は、リビングで過ごされていた。夜間は、職員1名体制なので、発作時の対応が難しく、ベッド柵を使用している。今後の対応については、慎重に検討を重ねる。</p>							<p>感染防止対策で、午前中は活動室で過ごし、午後は、ユニット内で散歩や課題等を行っている。しかし、ご本人より昼寝の希望があり、日中も、ベッド上で過ごす時間が増えている。新型コロナウイルス感染等により、職員手薄の状況が続いており、まだ、ベッド柵使用解除に向けての話が進んでいない。</p>							<p>感染防止のため、午前中は活動室で過ごし、午後は、ユニット内で散歩や課題等を行っている。昼寝の希望は、期間中に1度しかなく、日中のベッド柵使用は、この1度のみだった。日中の発作は、2度確認している。職員が見守りしやすい居室へ移動し、日中の昼寝の時間だけでも、ベッド柵使用の解除ができないか、検討中である。</p>							<p>園内で感染性の胃腸炎が蔓延し、ご本人も体調を崩されることがあった。日中を含め、ベッドで過ごされる時間が増え、ベッド柵を使用する時間を減らすことができなかった。職員にも感染が拡大し、ユニットを隔離する等の感染拡大防止の対応を、最優先で行ったため、ベッド柵使用解除に向けての検討を、一時中止した。</p>									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず行う、その他身体拘束に当たる行為（車いすテーブル等）

実施月： 令和5年1月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	C	C	D	C	C	C	C	C	D	D	D	D	D	C	D	C	D	D	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	D	C	D
1	取組状況	<p>車椅子で過ごす際、本人が好む頭の位置に自ら変えようとし、座面から臀部を前方にずらすとする。転落や、カテーテルが強く引っ張られることがあるため、職員が見守りながら、解除に取組んでいる。</p>							<p>車椅子使用の際、臀部を座面からずらして、座位が保てなくなることが多い。安定した姿勢保持が難しいため、職員が見守りを行いながら、短時間の解除を繰り返し、軽減に取組む。</p>							<p>車椅子で過ごす際、姿勢を保持できず、座面からずり落ちそうになる。転落や、カテーテルが引っかかることでの抜管など、怪我につながる可能性がある。職員が見守りを行い、安全・座位保持に配慮しながら、行動制限解除を、拡大していく。</p>							<p>車椅子に座る際、臀部を前方にずらすような姿勢で座る。姿勢保持が難しく、座面からずり落ちそうになることがある。カテーテルの閉塞や、抜管につながる可能性がある。職員が見守る中で、こまめに解除する時間を作り、安全に車椅子で過ごせる方法を検討している。その上で、行動制限解除の取り組みを継続する。</p>									
	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E										
2	取組状況	<p>車椅子の上で、てんかん発作や突発的に立ち上がろうとすることがある。ご本人専用の車椅子に、姿勢を保持するためのテーブルが備え付けられているが、日中は「ソファに座る」「居室のマットで休んでもらう」ことなどを試行的に行った。今後、整形外科に通院し、理学療法士の指示に従って、抑制帯解除の検討を進める。</p>							<p>引き続き、現状評価を行い、外部通院の調整を行う。現段階では、座位姿勢を保つことが難しい状況もみられ、理学療法の視点も入れながら、日中の過ごしの評価を進めていく。</p>							<p>入所後に、てんかん発作があったことで、抗てんかん薬の服用を開始した。以降、発作は見られないが、座位姿勢を保持することが難しく、解除の方法については、引き続き検討を進める。てんかんについては、本人の過ごしに影響を与えるため、引き続き注視していく。</p>							<p>姿勢の安定には影響がないことが確認できたため、テーブルは使用しなかった。</p>									